

令和2年 第7回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和2年7月16日(木) 14時00分～15時15分
場 所	阪南市役所 第3・4会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 鎌 田 麻 美 子 委 員 辻 雅 之</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹 副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹 学校給食センター所長 河 野 貢 学校教育課長 丹 野 恒 生涯学習推進室長 木 村 浩 之 尾崎公民館長 榎 谷 篤 東鳥取公民館長 國 見 千 春 西鳥取公民館長 熊 本 将 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 学校教育課長代理 石 原 慎 学校教育課長代理 岩 水 綾 子</p>
事務局	<p>教育総務課主査 中 山 直 子 教育総務課主事 中 佐 祐 穂</p>
書記	教育総務課主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和2年第7回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に鎌田委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和2年第6回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和2年第6回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

会議録1～2頁にGIGAスクール構想の件が出てくるが、先日指導主事がZoomアプリを使ってオンラインで講義を聴講している様子を見て、今後はどんどんこのような形態になっていくだろうと実感した。3月からの数カ月で子どもたちの学習や大人の仕事もオンライン化が急速に進んだように、世の中の動きは早く、オンライン化は時間との勝負になっている。今回のGIGAスクール構想で一人1台の端末整備は今年度中には完了するが、ハード面が整った際に、教職員の意識や研修面で遅れのないようにしなければならない。早めに進め、次回の定例教育委員会ではその進捗状況について報告されたい。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「阪南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)について」(生涯学習推進室)

(教育長)

協議事項第1号「阪南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等ないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆議決事項第1号「阪南市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」学校教育課の説明を求める。

(岩水学校教育課長代理)

資料に基づき、説明する。

(教育長職務代理者)

教育職員が本務をきちんとなすことができるよう働き方改革が進む中、本規則の制定理由となる国の指針は、その基礎となるものである。

規則第3条は「学校の教育職員が業務を行う時間(指針に規定する在校等時間)」の上限時間について定めたもので、「(1)1か月について45時間」となっているが、これでは1か月につき45時間は残業できる、との解釈も可能だ。1か月が約20日とすれば、1日平均2時間である。仮に本来の終業時間が午後4時45分なら、2時間後は午後7時前となる。もっとも、そのような状態が続くことがないようにする規定もあるし、教育職員には給料月額4%の教職調整額が支給されるが、この指針がかえって教育職員の膨大な時間外労働を認める要因にならないかと懸念する。しかしそういった現状は、我々教育委員を始め、各教育委員会から文部科学省に訴えていかなければならないことだと常々考えている。

現在、学校で教職員は新型コロナウイルス感染症対策としての校内の消毒作業も行っている。安全な学校運営のためには仕方ないのかもしれないが、そもそもそれは教育職員も行うべき業務なのか。働き方を変え、教育職員が本来業務に従事できるようにしなければならない。国の中央教育審議会の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申では、様々な業務を、学校が担うべきものと、基本的には学校以外が担うべきものとに分けており、阪南市でも徐々に分担しつつあると、以前本会議で報告を受けた。だが、今般のコロナ禍でそれが崩れてはいないか、再検討する必要があるのではないか。

(岩水学校教育課長代理)

学校以外が担うべき業務のうち、登下校の見守りは、以前から学校によって地域のボランティアや保護者に当番制で行っていただいている。また、給食のエプロンの補修などもPTA活動として保護者にご協力いただくなど、現在も少しずつではあるが、仕分けが進んでいる。

教育職員がしなければならない業務の見直しについても、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業措置の影響もあり、行事や会議・研修の見直しや精選など、積極的に行われている。また、教育職員以外の専門スタッフとして、スクールカ

ウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置も、市単費で進めているところである。

(教育長職務代理者)

学校園は6月半ばに本格再開したが、4月・5月に予定していた行事はまだ実施できず、その影響で9月の行事予定も立てられないと聞く。学校現場で教育職員が時間に追われている今だからこそ、働き方改革を推進していただきたい。

(教育長)

この規則でいう「業務量」とは、時間のことか。

(岩水学校教育課長代理)

本規則でいう「業務量」は、内容ではなく、勤務時間のことである。

(教育長)

時間だけでははかることができない業務もあるかとは思いますが、この規則が、勤務時間で業務量を管理するという主旨であることは理解した。

だが、管理職が職員に早く帰宅させることだけが働き方改革ではない。本規則を校長等に周知する際には、管理職が業務量を管理し、働き方改革を推進するためには具体的にどうすればよいのか、助言する必要があると考える。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第2号「阪南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

新型コロナが収束しないまま学校が本格再開し、危惧されるのは、コロナを原因としたいじめ問題が生起しないかということである。指導を徹底されたい。

(学校教育課長)

教育委員会や学校としても、長期の臨時休業により子どもたちの関係性がどのように変化したか、また学校再開後どのように現れるのか、注目していた。現在、SNSのトラブルに基づく案件が数件出てきており、懸念していたほどは多くな

いものの、今後も発生する可能性はあり、本協議会を活用しつつ子どもたちを見守っていきたいと考えている。

(教育長)

以前、本会議でも言ったが、関係機関と市職員からなるこの協議会において協議される内容や意見は、大変参考になるものである。ポイントを押さえて各校長や教頭に伝え、現場と乖離することのないよう、引き続き努められたい。

(学校教育課長)

協議会で出たご意見等は、校長会等で伝えている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和2年6月1日から6月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した4件について、報告する。

1件目は、特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ主催「地元の達人に学ぶ!こども陶芸教室」で、令和2年8月29日、阪南市立西鳥取公民館で陶芸教室が開催される。

2件目は、同NPO主催「自然ふれあい体験&塩づくり in 桜の園」で、令和2年10月4日、阪南市の桜の園で塩づくり体験が行われる。

3件目は、同NPO主催「語り芝居『銀河から野原から』 表現ワークと芝居参加体験」で、令和3年2月23日、阪南市立文化センター小ホールで芝居参加体験が行われる。

4件目は、「大阪府公立小・中学校生活指導研究協議会研究発表会」で、令和2年10月20日、熊取町立熊取中学校において同協議会主催で研究発表会講演と分科会が開催される。

これら4件の事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

先日東京の劇場で新型コロナウイルスのクラスターが発生し、感染症防止対策

が不十分だった点が非難されている。行事の参加者に、教育委員会が後援しているから大丈夫だと、短絡的に思い込ませてはならない。後援名義使用許可にあたっては、主催者が十分な対策をすることを求められたい。

(教育総務課長)

本年5月以降、後援名義の使用許可にあたっては、「新型コロナウイルス感染症予防対策を講じること。」という付帯条件を付けている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「成年年齢引下げに伴う本市の成人式の開催について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第2号「成年年齢引下げに伴う本市の成人式の開催について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

資料に基づき、説明する。

なお、本年度の成人式は、令和3年1月10日(日曜日)に開催予定だが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催方法等を大きく変更しなければいけない可能性があるため、今後、成人式実行委員会で協議を重ねて開催方針を決定する予定である。

(教育長)

令和4年度に開催する式典「(仮)はたちの集い」の仮称は、いつ取ることができるのか。

(生涯学習推進室長)

成人式実行委員会とも協議する必要があるが、広報の都合もあるため、今年中には名称を決定したいと考えている。

(鎌田委員)

令和3年1月時点ではまだコロナが収束していないと思われるが、今年度の成人式対象者は全員サラダホール大ホールに集まることができるのか。

(生涯学習推進室長)

今年度の成人式対象者約600名に対して大ホールの定員は約750名であり、全員同時に入ると「密」状態は避けられない。そのため、式典の簡素化や対象者を中学校区や地区で分けて3回程度の分散開催すること、また新型コロナウイルス感染症の状況が今よりも悪化していればZoomアプリなどを利用してオンラインで開催することも検討している。しかし、ある市が先日オンラインでの成人式開催を発表したところ、対象者や保護者から会場開催の要望が多く寄せられて会

場開催に戻った、という例もある。準備のためにいつかは開催方法等を決めなければならないため、今後感染状況を注視しながら10月頃を目途に決定し、市広報誌やウェブサイトを通じて対象者に通知していきたいと考えている。

(鎌田委員)

保護者の立場からすると、もし分散開催により午前開催となった場合、着付けの予約などにも影響するため、感染状況も見極めつつ、一定の時期には決定してほしい。

(生涯学習推進室長)

当室としても、すでに着付けやヘアメイクの予約をされている方が多数いるのは認識しており、できるだけ午後で開催したいと考えている。例年は午後1時00分開場、1時30分開催で第1部は式典、第2部は実行委員会による催しとしているが、今年度は催しを省略して式典のみを簡素化して行い、午後1時00分、午後2時00分、午後3時00分の3回の分散開催とすることを検討している。

(教育長)

市と市教育委員会が主催する成人式の意義や趣旨を再確認し、新しい「(仮)はたちの集い」についても誰が何のためにするのかということ、教育委員会でも十分議論し、そもそもするのかしないのか、保護者にも参加してもらうのかなど、きちんと決めたいうえで開催するべきだ。

「成人式」ではない、「(仮)はたちの集い」の趣旨について練り上げ、教育委員会会議で報告されたい。

(生涯学習推進室長)

「(仮)はたちの集い」開催の趣旨は、基本的には、二十歳という節目に家族や旧友、地域社会とのつながりを確認するためと考えているが、成人年齢が引下げられた後も引き続き二十歳を対象とする意義について、成人式との違いも含め、議論を積み重ねてより明確にし、後日教育委員会会議で報告する。

(教育長)

市と市教育委員会が主催していた式典を変更するのであるから、教育委員会会議と同様に市議会に対してもきちんと説明すること。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<学校教育課>

- 7月20日 市立幼稚園終業式
- 8月 7日 市立小・中学校終業式
- 8月13日～15日 学校閉庁日
- 8月24日 市立小・中学校始業式
- 【中止】 中学校音楽フェスティバル
- 【中止】 阪南市・泉南郡3町人権教育研修会

<3公民館>

- 6月29日 第1回公民館指定管理者選定委員会
- 7月 3日 第2回公民館指定管理者選定委員会
- 7月10日 第3回公民館指定管理者選定委員会
- 7月21日 学習室開放（平日）開始 [8月30日まで]
- 7月29日 公民館指定管理者応募説明会
- 8月14日 公民館指定管理者応募受付開始 [9月4日まで]

<図書館>

- 7月 4日 【再開】 リサイクルブック “つながり”
- 7月19日 【再開】 この指とまれ～あしたの図書館
- 8月 4日 第1回図書館協議会

(教育長)

ただいまの報告について、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

従来、終業式や始業式は子どもたちが集まって行ってきたが、今はそれも難しい。開催方法について文部科学省から何か通知は出されているのか。

(学校教育課長)

式典についての具体的な通知はないが、3密を避ける、天井の高い空間でも換気を行う、などの感染拡大防止対策を講じて実施する予定である。ただ、現在大阪モデルは黄色信号が点灯しており、さらに対策を強化するようとの通知があったため、開催時の状況によって、子どもたちを一か所に集めることが適切ではないと判断すれば他の方法を検討する。

(教育長職務代理者)

以前、真夏に体育館が使えないときに、運動場で開催すると熱中症が懸念されるということで、放送室からの校内放送を教室に備え付けのテレビに映し、集会等を行ったこともあった。この夏の終業式・始業式も、校内LANの環境が整っていれば電子黒板等で同様のことが可能だっただろう。せめて2学期の終業式は実現できればよいのだが。

(教育総務課長)

校内LANは来年3月に整備を完了し、令和3年度から供用開始することとしており、年内の利用は残念ながら難しい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(教育長職務代理人)

今般のコロナ禍の中で小中学校の修学旅行はどうなるのか。できれば実施して子どもたちに参加させてやりたいが。

(学校教育課長)

全小学校・中学校で秋頃実施する方向で進めているが、感染拡大の状況を踏まえつつ、かなり悩みながら、実施時期や行先、内容などを模索しているというのが実状である。

(教育長職務代理人)

直前に決めたのでは宿泊先が確保できず、実施できないという事態にもなりかねないため、危惧している。また、泊数を減らしたり、交通手段を変更したりする必要が生じるかもしれない。

(学校教育課長)

各校では、日程や宿泊先をすでに決めたいうで進めているため、宿泊先の確保はできており、その点では心配ない。ただ、日々刻々と状況が変化する中で、そもそも実施できるのか、どのような活動内容とするか、ということに苦慮している。

(教育長職務代理人)

行き先が東京であれば躊躇してしまう、というのは我々も想像に難くない。では別の安全な県はというと、受け入れてもらえないかもしれない。感染症対策に万全の策を講じて子どもたちの安全を確保しつつ、ぜひ予定通り実施してほしい。

(教育長)

修学旅行に関しては、慎重に議論し、整理しておくべきことがある。今夏は、全国高等学校野球選手権大会も、全国高等学校総合体育大会も中止になった。これは、プレーすることもあるが、それ以上に全国から高校生や関係者が集まって宿泊することによる危険性を考慮したものであろう。また、各方面で秋の祭礼の中止を聞くが、曳き回しの際に参加者や観客が感染する可能性はもちろん、親戚や友人知人が各地から集まって食事する機会が増えることを考慮して、というのもあるはずだ。文部科学省から府教育庁を通じて送付された一般社団法人日本旅行業協会作成「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第2版）」では、修学旅行への参加について保護者か

ら同意書を取るべきとなっている。修学旅行は、そういった点をきちんと整理したうえで実施しなければいけない。どこへ行くのかよりも、むしろ、子どもたちが集団で宿泊するという点を重視し、配慮しなければならないと考える。

(学校教育課長)

各校の校長からは、宿泊や交通手段について悩んでいるという声を多数聞いており、保護者の同意書の件も伝えている。修学旅行は子どもたちにとって学校での一番の思い出になるものであるから、なんとか実施したいというのは、各校と教育委員会の共通した思いである。そのため、宿泊先があるか、宿泊先が受け入れてくれるかなど、旅行業者とも相談しながら、時期や行き先、宿泊先を決めてきたところである。ただ、昨今の感染状況を踏まえ、キャンセルする可能性は出てきているし、いずれ国や府から中止すべきとの通達が出るかもしれない。

(教育長)

どのような状況にあっても、国や府が示す指針やガイドラインに従っていくことが重要である。この半年近く新型コロナウイルスに関連する膨大なメールが次々と届き、読み込むだけでも大変だが、見逃すことなく、漏れのないように対応してほしい。

他に、何かないか。

(辻委員)

学校園が本格再開して約1か月が経ったが、子ども同士の関係、教職員の負担、保護者の意見など、この間の状況について報告してほしい。

(学校教育課長)

現在も「3密」を避けながら、健康チェックや消毒、手洗いの徹底などの感染防止対策を継続しながら、教育活動を進めている。休み時間などに集まってしまうシーンも時折見受けられるが、子どもたちもおおむね学校での新しい生活というものに徐々に慣れてきたようである。

学校活動においては、グループでの活動等で、対話する場面なども徐々に教育活動に取り入れているが、マスクを着用する、以前よりも距離を取るなど、以前とは違う形での活動をしている。また中学校では、感染対策を講じながらクラブ活動も再開した。

ただ、ここ数日で全国的に感染者数が増加し、大阪モデルでも黄色信号が点灯したことを受け、近距離での活動や合唱・管楽器の演奏等、感染リスクの高い活動については、感染症対策のさらなる徹底に努めるよう、各校園の感染防止対策の見直しを指示している。学習内容は順調に進んでいると聞いているが、集会や地域の方との交流行事など、現時点では実施が困難なものも多い状況である。

現在、コロナの感染への不安から欠席している子どもは特に聞いてはいないが、不登校の状態にある子どもたちについては、各校から報告を受けており、分散登校中は学校に来やすかったが、本格再開後はまた元の状態に戻ったという例もある。また、いじめや暴力行為などは例年の6月よりは少ない印象だが、学年がスタートする例年の4月と比較するとやや多い状況である。臨時休業期間中のSN

S等のトラブルにより学校の再開後に友人関係が変化し、それに学校が気付いてトラブルが発覚した、というようなケースも出てきている。

教職員は分担して消毒作業にあたっており、その分負担は増えている。

保護者には、コロナ禍の中で子どもを通学させることを懸念する方がいる一方で、教育活動を止めるべきではないという意見の方もいる。感染が拡大しつつあるこの状況では、今後不安の声が大きくなっていくかもしれない。学校に対しては、保護者や社会の目がシフトしつつあることに留意するよう、伝えている。

例年であればもうすぐ夏季休業だが、今年はまだしばらく学校教育活動が続く。感染防止対策のほか、熱中症等への対策も行いつつ、子どもの学びを保障していきたいと考えている。

(辻委員)

過度の対策とならないよう、学びの保障とのバランスを取りつつ、教育活動を進めていただきたい。

(教育長職務代理者)

運動会や体育祭は今秋実施するのか。

(学校教育課長)

修学旅行と同じく、学校生活における重要な行事であるため、運動会や体育祭などの体育的な行事そのものを中止とした学校は、今のところない。ただ、感染症対策を講じながらの開催となるため、時間の短縮や種目の削減、保護者の不参加など、例年通りの内容とはならないとのことである。

(教育長職務代理者)

運動会や体育祭に家族で参加することを楽しみにしておられる方も多いたろうが、今年最優先すべきは安全性であるから、仕方がないものとする。

大阪府下でも、陽性者の判明により何か所かの学校園が臨時休業となった。休業期間はそれぞれ異なるようだが、どうやって決めているのか。

(学校教育課長)

臨時休業はおおむね3日間とされているが、それぞれの状況により保健所と相談して決定するとのことである。

(教育長職務代理者)

感染症対策として消毒液や液体石鹸など大量に必要なと思うが、予算措置はされているのか。

(教育総務課長)

令和2年度学校保健特別対策事業費補助金という国庫補助金がある。第1次は「感染症対策のためのマスク等購入支援事業」に対する2分の1補助で、70万円弱が交付される。第2次は現在申請中であるが、「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」に対する2分の1補助で、1校あたり200万円から400万円交付される。なお、いずれも市が負担する2分の1の事業費には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したいと考えている。

(八田委員)

阪南市ふるさと大使であるたむらけんじさんからアルコール消毒液の寄附があったと聞いたが。

(教育総務課長)

たむらけんじさんからは、2回ご寄附いただいた。1回目は消毒液450L程度、2回目は500mlのボトルなど175本いただき、それぞれ学校園に配布した。1回目についてはマスコミで報道されたが、2回目は本人の希望で報道されていない。

(教育長)

それ以外にも、多方面から非接触型体温計やマスクなど多数寄附いただいているし、国からは補助金や臨時交付金によって財政措置があるため、活用している。

本市は小中学校の1学期の終業式が8月7日、2学期の始業式が8月24日だが、終業式の前日までと始業式の翌日から、主食と副食等からなる給食を提供する。真夏にセンター方式で食中毒などの事故を防ぎながら調理し、配送することは、センター内の環境を想像しただけでも頭が下がる思いで、感謝にたえない。府下には7月下旬からパンと牛乳のみの簡易給食という市も多い中、本市では子どもたちがしっかりと食事を摂ることができるというのを、ご承知おきいただきたい。

次回の令和2年第8回定例教育委員会は、令和2年8月21日(金)午後2時00分から阪南市役所全員協議会室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和2年第7回定例教育委員会を閉会する。

以上